

# 平成27年度関東倶楽部対抗第2ブロック大会 組み合わせ及びスタート時間表

(参加者 17倶楽部 ・ 102名)

期日：6月25日(木)

場所：富士小山ゴルフクラブ

(18ホール・ストロークプレー)

関東ゴルフ連盟

1番よりスタート

## Aクラス

組	時間	氏名	倶楽部	氏名	倶楽部	氏名	倶楽部	氏名	倶楽部
1	8:00	安部 俊人	春日居	丸山 耐一	塩嶺	高城 正男	昇仙峡		
2	8:09	片野 由次	オリンピック	原田 英男	あづみ野	西田 豊明	富士小山	安達 光宣	リバー富士
3	8:18	宮澤 亮三	長野	横澤 和生	穂高	井出 啓男	サニー	井端 和生	大熱海国際
4	8:27	平田 泰博	沼津	小林 祺一郎	富士チサン	北原 弘	伊豆にらやま	呉本 生福	諏訪湖
5	8:36	佐々木 清士	葛城	藤本 正三	都	富樫 芳樹	春日居	竹井 輝雄	昇仙峡
6	8:45	手塚 浩二	あづみ野	渡邊 貞男	リバー富士	縄田 安孝	穂高	向笠 照夫	大熱海国際
7	8:54	渡辺 元嗣	富士チサン	藤森 勇一	諏訪湖	佐藤 隆	都	塩原 研治	塩嶺
8	9:03	箕輪 康男	サニー	山口 賢一郎	富士小山	黒岩 護	長野	白浜 茂靖	オリンピック
9	9:12	丹野 富壽	伊豆にらやま	太田 敏彦	沼津	安藤 勤	葛城	星野 一	春日居
10	9:21	小林 一三	リバー富士	榎本 幸和	オリンピック	寺尾 藤則	サニー	村松 賢次	富士チサン
11	9:30	渡部 千秋	塩嶺	山崎 雅文	葛城	下畑 信雄	あづみ野	篠原 力	長野
12	9:39	山口 晃	大熱海国際	深沢 隆一	伊豆にらやま	島山 幸一	都	大間 正	昇仙峡
13	9:48	及川 克彦	富士小山	鷹巢 利治	穂高	向笠 昌博	沼津	呉本 公太	諏訪湖

10番よりスタート

## Bクラス

組	時間	氏名	倶楽部	氏名	倶楽部	氏名	倶楽部	氏名	倶楽部
14	8:00	岩間 靖典	春日居	仁科 仁	あづみ野	伊藤 啓二	穂高		
15	8:10	新海 和樹	富士チサン	古屋 司	都	矢下 博之	塩嶺	井上 豪	富士小山
16	8:20	小林 一三	サニー	岩崎 寛之	伊豆にらやま	丸山 真直	昇仙峡	望月 秀一	リバー富士
17	8:30	小林 浩之	諏訪湖	中村 正美	大熱海国際	小林 賢三	オリンピック	広田 文雄	長野
18	8:40	小久江 正人	葛城	植松 真一	沼津	寺田 勇人	春日居	釜谷 正宏	富士小山
19	8:50	高山 卓士	大熱海国際	金村 利光	葛城	宮島 一馬	塩嶺	中村 博文	リバー富士
20	9:00	盛 英夫	沼津	赤坂 昇	都	柴田 修	昇仙峡	島田 貴規	長野
21	9:10	内川 政志	穂高	森屋 智之	オリンピック	中井 教尋	富士チサン	工藤 和彦	伊豆にらやま
22	9:20	松元 昌史	あづみ野	樋口 和真	サニー	茅野 弘喜	諏訪湖	武藤 崇	春日居
23	9:30	若林 彰	リバー富士	飛田 博也	富士チサン	続木 良博	塩嶺	伊藤 雅章	長野
24	9:40	小島 哲志	伊豆にらやま	古森 剛	昇仙峡	佐原 憲俊	穂高	中原 茂	諏訪湖
25	9:50	渡邊 晃	オリンピック	春原 正典	サニー	永田 剛士	葛城	川澄 豊	あづみ野
26	10:00	鈴木 雅俊	都	井原 孝浩	大熱海国際	杉之間 信明	富士小山	平田 良彦	沼津

競技委員長 児島幸雄

## 平成 27 年度 関東倶楽部対抗第 2 ブロック大会

開催日 : 6月 25 日(木)

開催コース : 富士小山ゴルフクラブ

本競技は日本ゴルフ協会発行のゴルフ規則とこのローカルルールと競技の条件を適用する。

本書に記載の無い事項や追加変更がある場合は競技規定やプレーヤーへの通知文書、または競技会場での掲示物に掲載されるので必ず参照すること。

ゴルフ規則によって別に定められている場合や本書に罰が記載されている場合を除き、このローカルルールと競技の条件の違反の罰は、「2 打」とする。

### ローカルルール

- アウトオブバウンズ(規則 27-1)  
アウトオブバウンズの境界は白杭をもって標示する。
- ウォーターハザード(規則 26-1)  
ウォーターハザードは黄杭または黄線をもってその限界を標示する。線と杭が併用されている場合は線がその限界を標示する。
- 修理地(規則 25-1)  
修理地は青杭を立て、白線をもってその限界を定める。ただし、次のものを含む。  
パッティンググリーンの前後のペイントマークを含み、スルーザグリーンの芝草を短く刈った区域にあるヤードージマーキングペイント(スタンスへの障害は除く)。
- 動かさない障害物(規則 24-2)
  - 排水溝
  - 人工の表面を持つ道路に接した排水溝(その道路の一部とみなす)
  - 動かさない障害物と白線でつながれている区域(その動かさない障害物の一部とみなす)
- コースと不可分の部分
  - 小砂利、ウッドチップ、松葉などを使用して舗装した区域。
  - ウォーターハザード内にある人工の壁や杭でできた構造物。
- 電磁誘導カート用の 2 本のレール  
電磁誘導カート用の 2 本のレールは、全幅をもってプレー禁止の修理地とする。ただし、スタンスのみが障害となる場合は、そのままプレーすることもできる。

### 距離表

HoleNo.	1	2	3	4	5	6	7	8	9	OUT
AクラスYards	374	419	503	322	151	330	387	215	565	3266
BクラスYards	396	462	529	340	165	344	435	225	590	3486
Par	4	4	5	4	3	4	4	3	5	36

10	11	12	13	14	15	16	17	18	IN	TOTAL
177	490	393	357	395	502	179	330	413	3236	6502
193	505	423	371	418	516	198	347	434	3405	6891
3	5	4	4	4	5	3	4	4	36	72

## 競技の条件

### 1. 参加資格

プレーヤーは競技規定に定められた参加資格を満たさなければならない。

### 2. 委員会の裁定

委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。

### 3. 使用クラブの規格

『適合ドライバーヘッドリストの条件・付属規則 I(C)1a』を適用する(ゴルフ規則 174 ページ参照)。

### 4. 使用球の規格

『公認球リストの条件・付属規則 I(C)1b』を適用する(ゴルフ規則 175 ページ参照)。

### 5. プレーの中断と再開

(1) 通常のプレーの中断(落雷などの危険を伴わない気象状況)については、規則 6-8b,c,d に従って処置すること。

(2) 険悪な気象状況にあるため、委員会の決定によりプレー中断となった場合、同じ組のプレーヤー全員がホールとホールの間をいたときは、各プレーヤーは委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。1 ホールのプレーの途中であったときは、各プレーヤーはすぐにプレーを中断しなければならない。その後、委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。プレーヤーがすぐにプレーを中断しなかったときは、規則 33-7 に決められているような罰を免除する正当な事情がなければ、そのプレーヤーは**競技失格**となる。

険悪な状況による中断中は、委員会がオープンと宣言するまで、すべての練習施設はクローズとなる。クローズとなった練習施設で練習しているプレーヤーは練習を止めるように要請される。その要請に従わなかった場合、参加を取消しとすることがある。

(3) プレーの中断と再開の合図について

通常のプレー中断 : 短いサイレンを繰り返して通報する。

険悪な気象状況による即時中断 : 1 回の長いサイレンを鳴らして通報する。

プレーの再開 : 1 回の長いサイレンを鳴らして通報する。

と同時に、本部より競技委員を通じてプレーヤーに連絡する。

### 6. 練習

ホールとホールの間での練習を禁止する(規則 7-2 注 2)『付属規則 I(C)5b』(ゴルフ規則 179 ページ参照)。

### 7. キャディー(規則 6-4 注)

正規のラウンド中、プレーヤーが委員会によって指定された者以外をキャディーとして使用することを禁止する。この条件の違反の罰は『付属規則 I(C)2』を適用する(ゴルフ規則 177 ページ参照)。

### 8. 競技終了時点

競技委員長の成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。

## 注意事項

1. パッティンググリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とすることがある。
2. 予備グリーンは定義上「目的外のパッティンググリーン」であり、球が目的外のパッティンググリーン上にある場合、プレーヤーは規則 25-3 に基づいて救済を受けなければならない。
3. 競技委員会は競技中を含めいつでも、出場にふさわしくないと判断したプレーヤーの参加資格を取り消すことができる。
4. 打放し練習場においては備付けの球を使用し、スタート前の練習は 1 倶楽部 6 コイン(144 球)を限度とする。

競技委員長 児島幸雄